

# 大崎市産「こしあぶら」の出荷販売について

## 【採取・出荷者の方へ】

- 出荷するには、事前に「認証登録申請」が必要です。
- 認証登録申請後、「登録証明書」がお手元に届きましたら出荷が可能となります。
- 出荷の際は、その都度合計200g以上を直売所に持ち込みください。  
※合計で200g以上で結構ですので、50g×4パック等でも結構です。
- 出荷の際は、出荷先の直売所に「登録証明書」をご掲示ください。
- すべての出荷物について非破壊検査機による放射性物質検査を行います。
- ※直売所でまとめて検査場所に持ち込みますので、個人で検査場所に持ち込むのはご遠慮ください。
- 検査の結果、放射能の測定値がスクリーニングレベル以下のものだけが出荷できます。
- スクリーニングレベルを超えたものは返却できません。
- ※県で買い取って精密検査を行います。

## 【直売所の方へ】

- 「登録証明書」「出荷者管理台帳」により、出荷者が出荷者登録を行っているかご確認ください。
- ※行っていない場合は出荷できません。登録を行うようお話しください
- 出荷者ごとに重量が200g以上あるかご確認ください。
- ※200g以上ない場合は検査ができないため出荷できません。
- 各出荷物ごとに「検査番号シール」を貼り付けてください。
- 各出荷者の出荷物を取りまとめ、検査受付日時に検査場所（あ・ら・伊達な道の駅）に持ち込みください。
- 検査後、スクリーニングレベル以下のものだけを検査済みシールを貼ってお返しします。
- ※スクリーニングレベルを超えたものはお返ししません。

## 検査番号シールについて

- 検査番号は「直売所ごとのアルファベット（固定）」+「001～999（連番）」となります。印刷したものをお送りします。
- 商品ごとに1枚ずつお貼りください。
- ※検査番号は出荷物と検査結果を一致するための番号ですので、必ずしも001から順番に検査に持ち込む必要はありません。

（検査番号 見本）

検査番号【〇〇〇〇-〇〇〇】

**検査場所 あ・ら・伊達な道の駅**

**検査受付日時 毎週 火曜日・木曜日**

**13:00～16:00**

**電話 0229-73-2601**

- ※持ち込み前に必ず電話連絡をお願いします。
- ※個人での持ち込みはご遠慮ください（必ず直売所の方がまとめてお持ちください）。
- ※受付数が多い場合はお断りする場合があります。